

施策評価シート（令和5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-1	地域の特性を生かした農業振興	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	本市の農産物が「紀の川市ブランド」として広く支持され、農業者の所得が向上することで、地域農業が活性化し、農業者が元気なま ちを目指します。			
関係課	農業振興課	個別計画	農業振興戦略計画、食育推進計画、道の駅「青洲の里」基本構想・基本計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、鳥獣被害防止計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	13.6	13/39位	23.6	6/39位	●農業後継者については、「いない。」「わからない。」が回答者の58.1%を占め、農業後継者を確保できていない状況が伺えます。 ●5～10年後の農業経営について、「現状維持」が回答者の56.3%とあるなかで、「規模を縮小。または農業をやめる。」が40.4%を占めており、農業経営の持続化や安定化を支援する取組が重要であると判断できます。（令和2年6月「地域農業の将来に関するアンケート調査」より）
R 4	14.0	11/39位	23.9	7/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	農業経営体数	経営体	実績	2,657	2,657				2657	
			達成率 (%)	100.0	100.0					
②	農業産出額	千万円	実績	1,801	1,912				1749	和歌山県全体 (R5) 10,911千万円 (R4) 11,314千万円
			達成率 (%)	103.0	109.3					
③	新規就農者数	人	実績	25	22				4年間で100	和歌山県全体 (R5) 158人
			達成率 (%)							
④	認定農業者数	人	実績	253	275				279	
			達成率 (%)	90.7	98.6					
⑤			実績							
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①農業経営体数は、農業者の高齢化による離農や担い手不足により経営体数が減少傾向です。
②農業産出額について、農業経営体の減少傾向や作付面積の減少により農産物の生産力が低下していますが、令和4年度と比べ11億1千万円が増加しています。主に要因は果樹と花きの増加です。
③新規就農者数は、年度によりばらつきがあります。目標値に達していないこともあり、市内外から新規就農希望者を受け入れるための事業を積極的に展開していく必要があります。
④認定農業者は、年々減少傾向にありました。高齢化により5年間の期間終了後、認定の更新をする農業者が減少していましたが農業経営管理合理化推進事業補助金拡充による影響もあり増加しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 国際情勢による燃油や肥料、資材の価格高騰により、生産コストが増加し、農業経営に深刻な影響を及ぼしています。
- 国では、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しています。
- 全国的に農業従事者の高齢化が進んでいる中、本市においても例外ではなく、2020（令和2）年度時点では、農業従事者の平均年齢は67.8歳で、60歳以上の方が全体の約8割を占める状況です。
- 新規就農者数は年間20名程度ですが、高齢化や後継者不足による農業従事者数の減少が顕著であるため、更なる確保が求められています。
- イノシシ等の有害鳥獣による被害が深刻化しています。また本市において、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害が報告されており、対策を行っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎豊富な農産物の魅力を市内外へ情報発信する取組の強化が必要です。
- ◎儲かる農業の実現に向けた販路開拓と消費拡大につながる取組の強化が必要です。
- ◎有害鳥獣や病虫害による被害防止対策の強化が必要です。
- ◎担い手の確保対策や耕作放棄地対策が必要です。
- ◎環境に配慮した農業の推進が必要です。
- 高齢化や担い手不足による農業従事者数の減少を抑えるために、市内外から新規就農希望者を誘引するための積極的な取組が必要です。
- クビアカツヤカミキリによる果樹被害の拡散を防止するための防除対策の継続が必要です。
- 耕作放棄地の解消を図るための取組が必要です。
- 儲かる農業の実践に向けた6次産業化への支援の充実が必要です。
- 地域の魅力を生かす農業振興を進めるために農業施策と観光施策の連携強化が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	魅力ある農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の農業を取り巻く様々な課題を克服するため、市独自の支援策を農業振興戦略の具体化方策としてとりまとめ、事業化を図りながら農業振興に取り組んでいます。 ●4年ぶりに開催しました産業まつり、食育フェアは以前と同水準の来場者があり、生産者と消費者の交流の場の提供と、食の大切さや市産農産物の魅力を市民をはじめ多くの方にPR出来ました。 ●料理をつくる楽しさを体験してもらい、食に関する関心を高めることを目的に料理教室が開催出来ました。 ●交流人口の増加を図るため、青洲の里に農産物直売所を設置するなど、魅力ある施設への転換に取り組んでいます。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●農業従事者が活気に満ち、魅力ある農業経営が出来る農業振興事業を推進していきます。 ●市産農産物を使った健全な食生活を実践してもらうために食育推進の普及啓発活動を行っていきます。 ●青洲の里における誘客力の向上を目指して、特色のある施設への転換を進めていきます。 ●観光施策と連携強化を図り、市産農産物の魅力の発信を行っていきます。
	農業振興課			
②	農業経営の安定と生産体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●農業経営の持続化と安定化を支援するため、施設整備や農業用機械等の導入に要する費用に対して補助を実施しています。 ●国や県と連携して融資に係る利子補給などを行い、担い手の育成と農業経営の安定化に繋がっています。 ●有害鳥獣被害防止対策として、防護柵等の設置に対して補助を行い被害の軽減を図っています。 ●クビアカツヤカミキリに対する防除対策に取り組む農業者を支援しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き農業経営の持続化と安定化のため、施設整備や農業用機械等の導入に要する費用に対して補助を行っていきます。 ●施設園芸等による複合経営を推進し、農業経営の安定化を支援します。 ●人・農地プランをベースに地域計画を策定し、農地の利用集積・集約化を一体的に推進します。 ●有害鳥獣による被害軽減を図るため、引き続き支援をします。 ●クビアカツヤカミキリに対する防除対策を行い、防除対策に取り組む農業者を引き続き支援します。
	農業振興課・林務課			
③	担い手の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者や認定新規就農者の育成を図るため、経営改善計画や青年等就農計画の作成支援を実施しました。 ●就農初期の不安定な経営や生活を支えるため、国の制度を活用した経済的支援を実施しています。 ●親元就農者への支援を制度化し、次世代の担い手の確保に努めました。 ●新規就農希望者の受入体制を整備する取組を進めています。 ●認定農業者の育成や支援を行い、農地の流動化を推進しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●担い手農業者の確保対策として、市新規就農者受入協議会と連携しながら市外や県外から研修生の受入を積極的に進めます。 ●新規就農者や親元就農者を支援し、地域農業の持続化・安定化を図ります。 ●人・農地プランをベースに地域計画を策定し、農地の利用集積・集約化を一体的に推進します。
	農業振興課			
④	農を起点としたブランド創出の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の販売を促進するため、県外でトップセールスを実施し、令和5年度は、桃、柿、晩柑類、キウイフルーツで実施しました。 ●企業等と連携した商品・メニュー開発や販売促進に向けた果樹サンプルの提供及びPRを実施しました。 ●農業者の所得向上や地域活性化を図るため、6次産業化に取り組む農業者への支援事業を実施しました。 ●生産者とクリエーターが共創し、農産物を活用した新たな地域産品を生み出すプロジェクトを通じ、紀の川市認定ブランド「ISSEKI」を立ち上げるとともに、認知度を高めるプロモーションを展開した。 	高い	<ul style="list-style-type: none"> ●市産農産物の認知度向上を図るため、県外でのプロモーションを積極的に実施していきます。 ●企業と連携した商品開発を進め、メディアを活用した戦略的なプロモーションによる農産物PR事業の展開を図ります。 ●6次産業化に取り組む農業者への支援を継続していきます。 ●加工商品開発事業で商品化した加工商品を地域ブランドとして認定し、全国に向けてPRを図っていきます。 ●海外輸出に向けた調査・準備を行い、JA・生産者などとの連携を図り果樹の海外輸出に向けた取組を実施していきます。
	農業振興課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●本市の農業を取り巻く様々な課題を克服するため、市独自の支援策を農業振興戦略の具体化方策としてとりまとめ、事業化を図りながら農業振興に取り組んでいきます。 ●市民の食に関する意識を高め、農業に対する理解の向上と食育推進のまちを目指します。 ●青洲の里施設において、道の駅として幹線道路から離れた場所にある不利な状況を克服し、より多くの来場者を獲得するため、農産物直売所や観光施策と連携した事業を展開し、特色のある施設への転換と産業や地域の活性化を目指します。 ●農業経営の持続化と安定化のため、施設整備や農業用機械等の導入に要する費用に対して補助を行っていきます。 ●有害鳥獣による被害軽減を図るため、引き続き支援をします。 ●クビアカツヤカミキリに対する防除対策を行い、防除対策に取り組む農業者を引き続き支援します。 ●農業従事者の高齢化や担い手不足の解消を図るため、市内外から新規就農希望者の誘引を図ります。 ●本市農業を取り巻く様々な課題を克服するため、親元就農者への支援や就農希望者の受入体制の基盤整備をはじめとした農業振興戦略計画に基づく市独自の支援策を実施します。 ●農業所得の向上を図るため、6次産業化に取り組む生産者を支援し、加工品等の地域ブランド数を増加していきます。 ●市産農産物の認知度向上を図るため、県外でのプロモーション及び企業と連携した商品開発を進め、メディアを活用した戦略的なプロモーションによる農産物PR事業の展開を図ります。 ●地球温暖化防止やカーボンニュートラル等の実践に向けて、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の導入への取組を推進します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<p>高齢化や担い手不足等による農業者数の減少や昨今の物価高騰により農業経営の継続に深刻な影響を受けていること。また、耕作放棄地の解消や農地中間管理事業などの業務を進めるためには、多大な労力や時間をかけなければならない面もあり課題はあるものの、近年は農業産出額（特に果実）が増加傾向にあることや、新規就農者を確保する「紀の川アグリカリッジ事業」や市認定ブランド「ISSEKI」の創設、市独自の農業者支援制度など、本市の農業振興を進めるための施策展開が実施できていることから、進捗度を判断しました。</p>

施策評価シート（令和5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-2 均衡の取れた農村や農地の整備	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	地域が一体となって農村や農地の基盤整備に取り組むことで、生産性が向上し、健全で安定した農業経営ができるまちを目指します。		
関係課	農地整備課	個別計画	農村環境計画、農業振興地域整備計画、農業振興戦略計画、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	4.9	28/39位	0.0	28/39位	●令和5年度の市民意識調査より、均衡の取れた農村や農地の整備の満足度はまだまだ低い値となっています。 ●農業振興戦略計画「農家対象アンケート」において、紀の川市の農業振興のための望まれる環境整備（ハード面）について、「農業用道路の整備・拡張」や「ほ場の区画整理」の要望が高い値となっています。
R 4	5.1	33/39位	0.0	27/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	ほ場整備箇所数	か所	実績	4	4				5	田辺市3か所 橋本市3か所 海南市1か所
			達成率(%)	80.0	80.0					
②	多面的機能支払活動組織数	組織	実績	55	58				55	有田川町49組織 海南市37組織 橋本市21組織 日高川町19組織
			達成率(%)	100.0	105.5					
③	中山間地域等直接支払制度集落協定数	件	実績	44	44				44	橋本市82件 有田川町66件 かつらぎ町62件 日高川町56件
			達成率(%)	100.0	100.0					
④	耕地面積	ha	実績	4,510	4,510				4505	
			達成率(%)	100.1	100.1					
⑤	ほ場整備率	%	実績	7.1	7.1				8.2	県内7.0%
			達成率(%)	86.6	86.6					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①ほ場整備箇所数は令和5年度までで4箇所、整備面積は田畑合わせて約320haとなっており、市全体の耕地面積4,490haに対して占める割合は7.1%と僅かな状況です。ほ場整備期間中は未収入となることや、認定農業者を要する等の事業要件と農業者負担等が事業を進めることに対してボトルネックとなっています。
- ②多面的機能支払交付金事業の活動組織数は県内でも最多を維持しており、地域の共同活動や農地保全を支援し地元住民の取組に繋がるという点で市にとっては重要度が高い国庫補助事業といえます。1組織において活動更新(再認定)を、また新たに4組織の取組が始まり、令和4年度に比べて3組織増の合計58組織の活動となりました。
- ③中山間地域等直接支払制度の集落協定数は県内では5番目(令和2年～6年)となっており、令和2年度より第5期対策が開始し、令和4年度に1協定が加わり現在は44協定で活動しています。第5期対策の5年間はこの協定数を維持でき、現状値以上を目指します。
- ④耕地面積は現状のままです。
- ⑤尼寺地区ほ場整備が完成していないため、ほ場整備率は変更なし。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 全国的に農業者の高齢化や減少により、耕作放棄地の増加や農道、用排水路、ため池をはじめとする農業用施設の老朽化が進んでいます。本市においても、農業用施設の老朽化が進んでおり、施設の維持管理に対する負担の増加が予想されるとともに、農業・農村の有する多面的機能の発揮に支障をきたすことが懸念されます。
- 本市のほ場は、不整形で面積が小さい上に分散し、道路幅員も狭く機械化促進の妨げとなっていることから、農作業の効率化を図る取組が求められています。そうした中、農業生産性の向上を図るため、ほ場整備を推進してきましたが、2022(令和4)年度までの間におけるほ場整備箇所数は4か所となっており、新規地区の推進が必要です。
- 地域で管理する農道、用排水路、ため池などの適正な維持管理推進するため、地域で実施する改修に対して補助を実施しています。
- 多面的機能支払交付金事業の組織数は県内最多となり、農村地域の共同活動維持に貢献しています。また、中山間地域等直接支払交付金事業では、傾斜地の耕作放棄が全国的に進む中、耕作面積を減少させない取組を行っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎農業者の生産性向上と耕作放棄地の抑制を図るための基盤整備が必要です。
- ◎農業施設の老朽化対策や保全設備が必要です。
- ◎農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための取組が必要です。
- ◎農業者の生産性向上を図るための基盤整備の必要性についての啓発や周知が必要です。
- 農業基盤整備・土地改良事業に係る地元負担の重荷及び地域一体性が確立できないことによる事業の遅れへの対策が必要です。
- ほ場整備事業について、区長及び水利関係者に対して推進活動を行うが、賛同を得られる耕作者を集めることが困難な状態にあるため、啓発活動が必要で。
- 多面的機能支払交付金事業では近年、農地維持・共同活動で要望額に対し満額交付されていますが、長寿化については83%回答と減額交付が現状であり、地域の事業計画に影響を与えることにもなり、市による補助金減額分への補填・拡充等の検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ほ場整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ほ場整備の事業期間中は、耕作が出来なくなるため作付け等考慮し、打田・貴志川地域で一団の土地が広がる水田地帯等を有する自治区に出向き、区長及び水利関係者等に推進を行っています。 ●ほ場整備の推進にあたり、地元負担金が課題のひとつとなっていたため、令和元年度から地元負担金を事業費の10%から7.5%に引き下げました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●農業従事者が高齢化する中、ほ場整備により営農効率の向上や担い手への農地集積・集約化について知ってもらい、区長及び水利関係者等の協力のもと賛同者を増やし活動意識を高め、事業を進めていきます。 ●尼寺地区ほ場整備も完成に近づき、市道部分の拡幅用地の買収が必要となります。
	農地整備課			
②	農業生産基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域関係団体で管理する農道、水路、ため池等の改良補修に対し補助を行い、農業基盤の整備充実を図りました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●営農効率の向上を図るため、各地区と調整を図り事業を推進します。 ●防災重点農業用ため池以外について、市単独補助で廃止することにより、土地の有効活用や、ため池管理の軽減につながります。
	農地整備課			
③	農村地域の多面的な保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●農村地域の集落機能の低下により、共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障をきたしているため、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図り地域が実施する共同活動に対して支援しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●農業・農村が有する多面的機能を維持し、農業用施設の長寿命化を図るため、地域が一体となって実施する保全管理や軽微な補修の共同活動を支援します。中山間地域等直接支払制度を推進し、傾斜地の耕作放棄地化を抑制していきます。
	農地整備課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化が進み人口減少が進む中、地域で取り組める活動を見つけ出すため、農家・非農家の垣根を越えて地区の将来を話し合う機会がほしいとの地元からの要望をうけ、水土里のむら機能創出支援事業を活用しワークショップを行いました。県の事業である和みのむら活性化支援モデル事業を活用し、ワークショップで出たアイデアである農産物直売所の運営を平成29年度から地元で実施しています。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●紀の川市の主要産業である農業を継続していくために、ほ場整備を推進し、「効率的な農業」「安全安心な農業」を構築するために「ソフト面・ハード面」が一体となった農業振興を図ります。 ●農地や農業水利施設などの基盤整備を実施し、農業競争力の強化を図ります。 ●効率的で持続性のある農業生産が可能な基盤整備を進めるとともに、防災機能や美しい景観などの農業・農村の持つ多面的機能の発揮を図り、安全で効率的な農業を目指します。 ●農業の生産性の向上を図るため、営農活動の基礎となる農道やかんがい施設などの整備、充実を図ります。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	ほ場整備予定箇所数は、市全体の耕作面積に占める割合にすると僅かな状況であり、令和5年度までで4箇所となっており、新規地区への推進が必要です。多面的機能支払交付金事業においては、地域の共同活動や農地保全、農業用施設維持を支援し、地元住民の取組や、地元負担の軽減につながっています。また、中山間地域等直接支払制度では、農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保が図られ、中山間地域の持つ美しい景観・環境が保全されていますが、高齢化・後継者不足により急傾斜地から離農しているため、集落による維持管理の強化が必要です。

施策評価シート（令和5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-3 商工業の振興	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	意欲ある商工業者が活発な経済活動を行い、地域経済の活性化が図られているまちを目指します。		
関係課	商工労働課	個別計画	産業振興促進計画、創業支援事業計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、先端設備等導入促進基本計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R5	6.4	24/39位	-7.2	35/39位	●令和5年度市民意識調査結果では、市内の商店街や個人商店を「よく利用する」「たまに利用する」と回答した割合が71.0%と令和4年度の66.1%から4.9%増加し、目標値を達成しました。満足度は、+4.4となり令和4年度と比べ上昇してはおりますが、依然と低調であるため、今後も引き続き市民意識調査結果の詳細調査を含め、現状把握と課題の抽出を行う必要があります。 ●近年の急激な物価高騰により下がり傾向である市内での消費を促すべく、市内商品券などの景気対策事業を実施しているが、事業者支援のみならず市民に対する物価高騰対策の面もあり、市民の関心は高く、継続的な事業実施が望まれています。
R4	7.1	26/39位	-11.6	36/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R4	R5	R6	R7	R8	R8 (目標値)	ベンチマーク
①	主に市内で買い物や飲食をする市民の割合	%	実績	66.2	71				70.0	
			達成率(%)	94.6	101.4					
②	市内で買い物に困ると感じている市民の割合	%	実績	25.5	24.6				25.5未満	
			達成率(%)							
③	創業セミナーを受講後に市内で創業（起業）した件数	件	実績	7	8				4年間で24件	
			達成率(%)							
④	商工会会員数	人	実績	1,245	1,231				1243人以上	岩出市680人
			達成率(%)							
⑤	後継者の育っている事業所数「各商工会青年部の会員数」	人	実績	31	30				40	岩出市31人
			達成率(%)	77.5	75.0					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- 令和5年度の市民意識調査では、市内の商店街や個人商店を「よく利用する」「たまに利用する」との回答は71.0%であり目標を達成しました。これは、毎年度実施している「プレミアムデジタル商品券事業」などの効果によるものと思われます。
- 令和5年度の市民意識調査では、市内での買い物に困ると「感じる」「どちらかといえば、感じる」との回答は24.6%であり目標を達成しました。しかし、高齢化により将来的に自分で買い物に行くことができない市民が増加すると思われるため、今後も対策を講じる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延時から創業セミナー受講者が増えており、それに伴い創業（起業）件数も増加してきています。
- 令和4年度は新型コロナウイルス感染症関連事業について商工会による申請支援を行っているため新規会員が増加したが、令和5年度は廃業等による退会者が超過し、会員数が減少しました。
- 後継者が育っている事業所数は、商工会青年部の年齢要件を超過し退会した会員が新規会員を上回るため減少しました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 令和3年度実施の経済センサスによると市内事業者の約83%が小規模事業者で、卸売業と小売業が約31%を占めています。平成24年度の同調査と比較すると、事業者数は212事業者、率にすると約19%減少しています。
- 紀の川市、那賀町商工会の青年部に所属する人数は年々減少傾向にあり、経営者の高齢化が進んでいます。
- 市内事業者を対象とした景況・経営動向調査によると、約7割の事業者が新型コロナウイルス感染症による売上高の減少や急激な物価上昇による影響を受けています。
- 人材不足の解消と生産性向上を図るためデジタル化の取組が重要ですが、特に中小企業はデジタル人材の確保や配置が難しく、デジタル化の取り組みが遅れているため、中小企業が大半占める本市においても事業者におけるデジタル化の推進が必要です。
- 市内での消費喚起のため商工会による商品券事業の支援を行うほか、市独自で未来応援券の配布やデジタル商品券の発行を行いました。
- 令和5年度の市民意識調査によると「日常生活において買い物に困る」と感じている市民の割合は24.6%となっています。
- 中小企業白書によると新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、売上高の落ち込みから回復しつつあるが、一方で原材料価格の高騰や人材不足が深刻化しており、業務の省力化投資や取引単価の引上げなど、企業の生産性向上を果たすことで競争力を維持する必要があります。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎経営者の高齢化や後継者不足解消につながる取組の支援が必要です。
- ◎生産性向上と収益拡大に向けた取組の支援が必要です。
- ◎地域経済の活性化に向けた取組が必要です。
- ◎市内で買い物ができる商業環境を維持する必要があります。
- 市内での消費活性化及び域外からの外貨獲得の推進など、地域経済の好循環形成に向けた検討が必要です。
- 市内商工業者の認知度を高める必要があります。
- 急激に進行している物価高騰により、経済的損失を受けている市内商工業者に対する支援などの対策が必要です。
- 事業者向けDXの導入やキャッシュレス化など、事業者の生産性向上に向けた支援などの対策が必要です。
- 起業・創業への無関心層（若年層）を市内だけでなく市外からも掘り起こす必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	市内商工業者の振興・活性化	<ul style="list-style-type: none"> ●商工業者原油価格・物価高騰対策事業等の支援策を実施し、経営安定化につなげました。 ●商工会と連携し、支援制度の周知やサポートを実施しました。 ●事業者の生産性向上を目的に、各種DX化の支援を行いました。 ●メール配信による市内事業者ネットワークを形成し、様々な情報発信を行いました。 ●中小企業庁の「セーフディーネット保証制度」を活用し、中小企業の資金供給の円滑化を支援します。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●経済状況や支援ニーズを把握し、必要な支援策を講じます。 ●商工会や関係機関と連携し、相談体制の強化を図るとともに、支援制度の周知と活用を促します。 ●デジタル化による生産性向上を支援するため、セミナーの開催などデジタル人材の育成を支援するとともに、デジタル技術の導入を支援します。 ●商工会が実施する会員への経営改善指導や地域振興につながる事業への支援を行います。 ●市内事業者ネットワークを活用し情報発信に努めます。
	商工労働課			
②	市内消費の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●プレミアム商品券事業やデジタル商品券事業などの地域経済対策事業を実施し地元店舗での消費喚起につなげました。 ●買い物弱者に対する支援として、買い物環境向上支援事業者を市民に対して周知しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●市内での消費を促進するため、継続的に商品券事業を実施します。 ●関係各課と連携し、市民の買い物環境における実態や課題の把握に努めます。 ●事業者の認知度向上を図るとともに、移動販売事業者などの情報を提供します。
	商工労働課			
③	創業・事業承継の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で創業を検討している希望者に対して、新規創業や創業後の経営に関する創業セミナーを実施し支援しました。 ●創業セミナー受講者で新規創業した事業者に対し、創業初期費用の一部を助成するなどの支援を行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●市内での創業の機運を高めるため、創業希望者に対して、創業セミナーの開催や空き店舗情報を提供します。 ●事業承継を支援するため、国や県の支援制度の周知や活用の促進を図ります。 ●創業セミナー開催期間以外でセミナーへの参加希望が一定数あることを踏まえ、セミナーの動画配信などによる参加手法を検討・実施します。
	商工労働課			
④	地域内経済循環の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域好循環型ビジネスモデル構築事業として、市内への事業所進出や市産農産物（特にフルーツ）に興味を示す農産物加工業者を中心に、誘致活動を行いました。 ●市産フルーツの加工や使用に興味のある企業と、フルーツを扱う市内企業を接続し、新規取引の開始や新製品の開発に繋がりました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物をはじめとした地域資源の付加価値の向上につなげるため、地域資源を活用した加工品の開発に取り組む事業者を支援します。 ●市内商工業者間による取引拡大や連携事業の創出を図るとともに、他の産業との交流・連携の促進を図ります。
	商工労働課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●若年層に起業・創業への関心を持ってもらい将来の選択肢に加えてもらえるよう、市内高校でインキュベーター教育導入事業を実施しました。 ●市内創業した飲食店を中心としたマルシェイベントを市内各所で開催し、店舗の周知などを支援しました。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業者に対し、社会・経済情勢に応じた支援を行うなど、市内商工業全体の活性化を図ります。 ●若年層に起業・創業への関心を持ってもらい将来の選択肢に加えてもらえるよう、市内高校でインキュベーター教育導入事業を実施します。 ●地域内経済循環を促すため、市内農産物の加工を手掛ける企業の新規誘致及び市内企業の事業拡大などを支援します。 ●現在実施しているマルシェイベントについて、市が支援し市内団体や事業者により運営ができるよう事業実施体制を検討します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	成果指標の状況においては市内で買い物や飲食をする市民の割合が70%を超えるなど増加傾向にあり、創業セミナー受講後に市内で創業（起業）した件数も増加傾向であることや、市産フルーツを活用した製品加工や取引事例も増えてきたことから評価しました。

施策評価シート（令和5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	雇用の機会が創出され、さまざまな人材が活躍できる就労環境が実現し、安心して働くことができるまちを目指します。		
関係課	商工労働課	個別計画	創業支援事業計画、産業振興促進計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	15.8	11/39位	-23.8	38/39位	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度市民意識調査結果では、令和4年度に対し満足度で+3.1の上昇となりましたが、依然として重要度は高いものの満足度は低くなっています。アンケートや聞き取りによると市内企業の認知度の低さも原因の1つと考えられます。 ●今後も雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実を図り、働く意欲がある人が安心して働くことができる環境が望まれています。 ●就職に関し求める職種の多様性や生活の利便性から、若者の都市部流出傾向は変わらずあるが、最近の傾向として給与待遇だけでなく、ワークライフバランスなど労働環境を重視する傾向があります。
R 4	21.1	5/39位	-26.9	39/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	働く場が充実していると感じている市民の割合	%	実績	18.4	17.5				22.0	
			達成率(%)	83.6	79.5					
②	誘致企業における地元雇用者数	人	実績	741	821				750	
			達成率(%)	98.8	109.5					
③	企業立地件数（増設を含む）	件	実績	0	0				3	長計(後期)目標値18件 ※目標値はH17からの累積値であり、成果指標としてはR4実績値15件からの増加分3件
			達成率(%)							
④	一般事業主行動計画策定数（累計）	件	実績	1	1				4年間で8件	長計(後期)目標値はR5～R8の4年間で8件
			達成率(%)							
⑤	地域職業相談室年間紹介成功率	%	実績	40.5	38.7				40	
			達成率(%)	101.3	96.8					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①市内企業の求人数は増加傾向にあるが応じる求職者数が減少しているなか、働く場としての市内企業を継続して周知する必要があります。また市民満足度が低い理由の一つとして、市内企業は製造業種が多く求人業種が偏っていることがあるため、就職希望者が希望する業種の選択肢を増やすことも考慮し、企業誘致などを進める必要があります。

②市内誘致企業については事業規模に関して現状維持もしくは拡大傾向にある企業が多く、また新規誘致企業の開業など要因により特にパート雇用が増加したと思われる。しかし企業の人材不足が常態となるなか、今後はますます地元雇用者の確保が難しくなるため、引き続き地元雇用を促進する必要があります。

③新規企業の誘致及び市内企業の増設の件数については、予定どおり増加しています。

④努力義務の企業が対象であり、事業啓発に務めたが年度目標には届きませんでした。

⑤年間あたり職業相談数は3,194件に対し職業紹介数は799件、そのうち309件が就職成功（成功率38.7%）となり、求職者と雇用者のマッチングが成功しており就職促進につながりました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 県外の大学へ修学しそのまま県外で就職する傾向が強くなり、少子高齢化及び若者の都市部集中も併せ、市内での人材確保が難しくなっています。
- 京奈和自動車道の共用開始以降、沿線での企業用地ニーズが高まっているが、新型コロナウイルス感染症の拡大後、その動きは少し減退しています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、社会情勢が大きく変化しテレワークによる在宅勤務など働き方にも多様化が見られます。
- 企業の人材不足を補うため外国人労働者の雇用者数が増加傾向にあります。
- 令和3年3月に和歌山労働局との雇用に係る対策協定を締結し一体的な雇用対策に取り組んでいます。
- 令和5年度実施の市民意識調査によると、就労支援と雇用創出の取り組みについて、重要度は高いが満足度が低い状況となっています。また、働く場が充実していると感じている市民の割合は17.5%となっています。
- 全国的であるが、就職に際し給与条件だけでなく企業の労働環境を重視する傾向があります。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎市民ニーズに対応した働く場所の創出が必要です。
- ◎市内求職者と市内企業を効果的にマッチングする機会の創出が必要です。
- ◎市内企業への就職促進につながる取組が必要です。
- ◎複雑化・多様化するライフスタイルに対応した職場環境づくりの支援が必要です。
- 市の立地性を生かし、多様な業種の企業を誘致する必要があります。
- 市民(高齢者)の就業機会の創出と生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターの就業率の向上を図る必要があります。
- 働き方改革を進めるとともに、学生等が就職する際に、労働条件等を重視することから、職場環境の向上を啓発する必要があります。
- 市内外において市内企業の認知度を高める必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	企業誘致の促進による新たな雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> ●北勢田第2工業団地を造成し企業誘致活動に取り組んだ結果、京奈和自動車道の開通など交通アクセスの飛躍的な向上もあり、5社の誘致に成功し、全ての工業用地が完売するなど成果を挙げています。 ●新たな企業用地開発に向け地権者及び地元関係者と協議検討を進め用地取得を開始しました。 ●民間所有の企業用空き用地の調査を行い、所有者が希望する用地についてはデータベース化しホームページで情報提供を行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●「紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想」において先行開発エリアとした曾山地区における事業用地の造成と企業誘致を進めます。 ●新たな誘致用地の確保や民間の空き用地などを活用し、新たな企業誘致に取り組みます。 ●サテライトオフィスなどの誘致に向けて、企業動向の把握や候補地の検討を進めます。 ●雇用創出につなげるため、事業規模拡大の取り組みを支援します。
	商工労働課			
②	労働人材確保と就労の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●和歌山労働局や市内企業と連携し市内で就職フェアを実施しました。 ●高校生に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●和歌山労働局との連携により、市内企業が積極的に参加できる就職フェアを開催するなど、企業の人材確保を支援するとともに、市民の市内企業への就労を支援します。 ●市内企業へ若年層の就職を促進するため、企業情報を積極的に発信します。 ●市内中学生を対象としたキャリア教育を実施し、働く意味や心構えなど、仕事に関する将来ビジョンを描くきっかけづくりとなる場を提供します。
	商工労働課			
③	多様性のある雇用・職場環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の職場環境の改善を促すため、啓発や支援を行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●働きやすい環境づくりを進めるため、企業の職場環境の改善に向けた啓発や支援に取り組みます。 ●企業が雇用する外国人労働者が職場で円滑な意思疎通を図るため、日本語の習得を支援するなど、外国人労働者の日常生活の支援と併せ検討します。
	商工労働課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の雇用機会や健康増進を目的としてシルバー人材センターの支援を行いました。 ●労働人材確保手段の一つとして、副業人材の活用について市内事業者のニーズ調査を行いました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●市内企業を市民に知ってもらい、働く場として意識してもらえるよう周知に努めます。 ●従来どおりの就職説明会だけでなく、企業のインターネット就職情報サイトの活用などを支援し、人材を確保したい企業と就職したい若者とのマッチングを促します。 ●若者の就職に繋がるよう企業の職場環境の改善（ワークライフバランス）を推進します。 ●市民意識調査で就労支援と雇用創出に関する満足度が低い現状について、その原因・理由を調査し対応策を検討します。 ●副業人材の活用に関し、市内企業のニーズを調査結果を基に適切な対応策を検討します。 ●中学生を対象とした市内企業の経営者層によるキャリア教育授業について、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い各中学校で実施を見送っていた職場体験授業が再開され、各生徒が実市内企業で体験学習することができるため、各中学校でのキャリア教育事業実施については再検討します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	新規誘致企業の開業や既存企業の増設などにより地元雇用者数は年々増加しており、また令和6年度には新規開業及び既存増設を計画している企業の創業開始によって市内の雇用需用はさらに増加することから、雇用機会の創出として十分な成果があったと考えます。しかし若者人口減少に伴う全国的な雇用人材の減少を背景に市内企業も新規人材確保に苦慮しているなか、市内企業の市民に対する認知度向上という課題もあることを踏まえ評価しました。

施策評価シート（令和5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-3-1	観光資源を発掘・活用した観光振興	施策責任者	農林商工部長 西 博行
目指す姿	地域の観光資源を有効活用して、誰もが訪れたいと思えるまちを目指します。			
関係課	観光振興課	個別計画	産業振興促進計画、観光振興基本戦略、観光アクションプラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	4.9	28/39位	-5.0	29/39位	●重要度順位については、順位が低下しました。満足度が-2.8から-5.0へ低下したものの、満足度順位としては令和4年度より上昇しました。
R 4	7.4	23/39位	-2.8	33/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	年間観光客数	人	実績	1,238,184	1,490,055				2200000	和歌山県観光客総数：(R5) 31,938,000人(速報値) (R4) 29,138,360人【和歌山県観光客動態調査】
			達成率(%)	56.3	67.7					
②	年間宿泊客数	人	実績	11,857	73,721				90000	和歌山県観光客総数のうち宿泊者数：(R5) 4,919,000人(速報値) (R4) 4,303,304人【和歌山県観光客動態調査】
			達成率(%)	13.2	81.9					
③	ぶる博参加者数 (2023~2026の4年間で7200人を目標としているためR5からの実績は累積数)	人	実績	1,384	1,676				4年間で7200	
			達成率(%)							
④			実績							
			達成率(%)							
⑤			実績							
			達成率(%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①新型コロナウイルス感染症の5類移行により、感染症対策における行動制限などがなくなったため、観光客数は増加傾向となっています。
②新型コロナウイルス感染症の5類移行により、感染症対策における行動制限などがなくなった事や令和4年11月下旬に市内にビジネスホテル（251室353人）がオープンしたことに伴い、宿泊者数は大きく増加しました。
③体験催しへの参加者数は、横ばい状態であるが、体験催しの種類を増やすなどし、参加者の増加に努めています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から「5類感染症」へ移行し、入国時の水際対策が緩和された結果、日本政府観光局（JNTO）の調査によると、訪日外客が令和4年の3,832,110人から令和5年では25,066,350人と大きく増加しました。
- 和歌山県観光客動態調査によると、和歌山県への観光客総数は、令和4年の、29,138,360人から令和5年では、31,938,000人（速報値）と増加しました。また、観光客数のうち、外国人宿泊客数は、令和4年の41,482人から令和5年では、380,121人と大きく増加しています。
- 「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録20周年を迎える令和6年度の7月から12月までを重点キャンペーン期間と定め、「聖地リゾート！和歌山」のブランド力を高めています。
- 2025大阪・関西万博の開催期間に向け、本市の認知度を高め、観光誘客の促進やビジネス機会の創出などに繋がる取り組みを計画しています。
- 令和5年の訪日客消費が5兆円を超え、また2024年1~3月期の訪日客消費は年換算で名目7.2兆円となり、主要品目の輸出額と比べると自動車に次ぐ規模となりました。消費行動がモノ消費からコト消費（体験等に価値を置く）に変化しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎地域経済の活性化に向けて、観光交流人口の増加に取り組む必要があります。
- ◎大阪・関西万博を見据え、周辺地域や関係機関と連携した観光客の受入体制の構築が必要です。
- ◎新たな観光資源の発掘や、既存の地域資源を有効活用した誘客の仕組みづくりが必要です。
- 紀の川市観光協会、(一社)紀の川フルーツ観光局及び、(一社)紀の川フルーツ・ツーリズムと緊密に連携するとともに、紀の川市及び、各種観光振興関係団体との役割分担を明確にしていく必要があります。
- 紀の川市観光協会、(一社)紀の川フルーツ観光局及び、(一社)紀の川フルーツ・ツーリズムにおいては、持続可能な運営に向けて、財政的、人的な自主的運営体制の確立を支援する必要があります。
- 観光案内看板については、その効果と、管理に要する費用対効果などを総括的に判断し、観光案内看板の統一化や、撤去などを適切に行っていく必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	誘客・周遊化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●京阪神及び奈良地域等をターゲットとして紀の川市の周知を目的とする「きのかわ春旅キャンペーン」事業を実施しました。 ●紀の川市内への団体観光客の誘致促進を目的に、旅行事業者又は、団体等に対して「団体旅行誘致促進補助事業」を実施しました。 ●観光交流人口の拡大と活性化を目的に、各実行委員会との協働により、桃山まつり、粉河祭、市民まつり、青洲まつりを開催しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●紀の川市内への団体観光客の誘致促進を目的に、旅行事業者又は、団体等に対して「団体旅行誘致促進補助事業」を実施します。 ●紀の川市内でスポーツを行うことを目的とした合宿の誘致を促進することにより、スポーツを通じた交流人口拡大などを目的に「スポーツ合宿誘致推進補助事業」を実施します。 ●観光交流人口の拡大と活性化を目的に、各実行委員会との協働により、桃山まつり、粉河祭、市民まつり、青洲まつりを開催します。
	観光振興課			
②	観光施設の適切な管理と充実	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年6月の豪雨による「きしべの里」及び、周辺のほたる関係施設の災害について、修繕工事などを実施しました。 ●管理する観光施設が安全かつ、快適に利用できるような適切な管理に努めました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●管理する観光施設が安全かつ、快適に利用できるような適切な管理に努めます。 ●観光看板の統一化に向けて、設置場所及び、劣化状況などを勘案し、順次観光案内看板の修繕に取り組みます。 ●紀の川フライトパークの占用許可更新にむけて国と協議します。
	観光振興課			
③	観光振興体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●紀の川市観光協会において、観光PR及び、観光協会推奨土産品の周知や販売を目的として、各種催しへの出展を行いました。 ●「地域活性化起業人制度」を活用し、（一社）紀の川フルーツ観光局へ、観光施策の専門的な知識を有する人材の派遣を行いました。 ●（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムにおいて、「フルーツのまち紀の川市」を紀の川市内外へPRすることを目的にフルーツをテーマとした「紀の川フルーツ体験！ぶるぶる博覧会（通称：ぶる博）」を開催しました。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局では、事業者協力型自家用有償旅客輸送の許可を受け市内周遊化の基盤を整備しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●紀の川市観光協会において、観光PR及び、観光協会推奨土産品の周知や販売を目的として、各種催しへの出展を行います。 ●（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムにおいて、「フルーツのまち紀の川市」を紀の川市内外へPRすることを目的にフルーツをテーマとした「紀の川フルーツ体験！ぶるぶる博覧会（通称：ぶる博）」を開催します。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局では、多言語に対応できる強みをいかし、インバウンドの受け入れを強化します。
	観光振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●2025年に開催予定の大阪・関西万博に向けた市内の機運醸成を推進すると共に万博後を見据えた誘客促進に取り組みます。 ●観光施設を適正に管理し、既存の地域資源を活用すると共に新たな観光資源の発掘に取り組みます。 ●市民団体や観光協会、（一社）紀の川フルーツ観光局と情報の共有を図り、協働して観光交流人口と観光ファンづくりを進め、観光消費額の拡大に努めます。 ●令和5年度に作成した紀の川市観光振興基本戦略及び紀の川市観光アクションプランに基づき4つの戦略【広報（情報発信）、市場創造（営業＝プロモーション）、DMO・観光協会とのタイアップ（協業）、観光消費拡大（協力）】を推進します。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局においては、持続可能な自主運営に向け地域活性化起業人制度を活用する等の手法により社員協働の上、民間主導の組織運営を推進します。 ●消費行動がモノ消費からコト消費（体験等に価値を置く）に変化していることから、観光業は商工業や農業等と密接な関係があり、相乗効果が得られる取組を進めます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度は、4年ぶりに所管する全てのまつりを開催し、各実行委員会と共につくり上げたイベントを開催した結果、多くの来場者を得たことで、賑わいを創出することが出来ました。また、紀の川市の魅力をメディアなどで発信するとともに、団体旅行誘致を促進するための補助制度や新規オープン的大型宿泊施設を含む宿泊施設への誘導のため「紀の川春旅キャンペーン」を実施しました。年間観光客数の推移からも、一定の効果は得られたものと考えます。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局においては様々な事業展開がなされているが、持続可能な組織となるために自主財源確保という課題も残されていることから進捗度を判断しました。

施策評価シート（令和5年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-3-2 国際交流・多文化共生の推進	施策責任者	企画部長 栗本 宗彦
目指す姿	市民が文化や生活習慣、制度などの異なる国の人々と互いに尊重しあい、外国人住民が地域に溶け込んで自立した生活を営むことができるまちを目指します。		
関係課	地域創生課	個別計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 5	1.7	38/39位	-7.2	34/39位	●市民意識調査の結果では、重要度・満足度とも低い状況が続いています。姉妹都市等との交流について、市民同士の交流につながっていないことが原因であると考えられます。 ●市民意識調査の結果では、「外国人住民を身近に感じる」と回答した市民の割合は6.0%である一方で、「身近に感じない」と回答した市民の割合は46.5%となっています。 ●紀の川市在住外国人は年々増加しており、令和4年度末に458名でしたが、令和5年度末には、552名となり94名増加しました。 ●在住外国人を対象とした日本語の学習機会や日本の文化に触れる機会を増やす必要があります。
R 4	0.9	39/39位	-10.2	35/39位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 8 (目標値)	ベンチマーク
①	姉妹都市・友好都市などへの訪問団のうち職員等以外の人数	人	実績		25				20	
			達成率(%)		125.0					
②	外国人住民を身近な存在と感じる市民の割合	%	実績	18.9	19.9				25.0	
			達成率(%)	75.6	79.6					
③	多文化共生事業への参加者数	人	実績		204				200	
			達成率(%)		102.0					
④	姉妹都市・友好都市等との交流事業回数	回	実績	9	12				6	
			達成率(%)	150.0	200.0					
⑤	日本語教室等開催支援補助金交付団体数	団体	実績		2				5	
			達成率(%)		40.0					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①新型コロナウイルス感染症が沈静化したとことで、徐々に交流の機運が高まり、相互訪問等の機会が増加したことで訪問団の派遣者数が増加しました。
- ②紀の川市在住外国人は年々増加していますが、市民との交流の機会は限られており、外国人住民を身近な存在と感じる市民の割合の改善には至っていません。
- ③外国人住民が年々増加していることから、各教室やイベント等の参加者にも増加の傾向が見られます。
- ④新型コロナウイルス感染症が沈静化したとことで、徐々に交流の機運が高まり、相互訪問等が再開したことで公式行事の回数も増加しました。
- ⑤外国人住民に対し日本語教室を実施している団体の支援を目的として、令和5年度に要綱を制定し、初年度は2団体に対し補助金を交付しました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 姉妹都市（大韓民国西帰浦市）との職員交流・中学生の相互交流、友好都市（中華人民共和国濱州市）や友好協力関係の構築に関する覚書を締結したベトナム社会主義共和国クアンナム省との交流を実施しています。
- 2019（平成31）年4月に改正された「出入国管理及び難民認定法」により、本市においても労働を目的とした外国人の増加が予想され、これまで以上に国籍や言語、文化の多様化が進むことにより、市内で生活する全ての人がそれぞれの違いを互いに尊重し、理解することが重要となってきます。
- 2023（令和5）年末現在における日本国内の在留外国人数は総人口の3%に近く、約341万人となっています。本市においても、2024（令和6）年3月末現在において552人の外国人が居住しており、国籍別では、ベトナム社会主義共和国の方が177人と最も多く、年代別では20歳代が212人と、最も多くなっています。
- 外国人が日本で安心して生活できるよう市内でボランティア団体による日本語教室を開催しています。多文化共生社会の実現に向けた市の取組を充実させるとともに、さらに市民や市民団体の活動を支援することが必要です。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎姉妹都市をはじめとする異なる文化を持つ外国人の人々と良好な関係を築き、市民レベルでの交流の機会を増やす必要があります。
- ◎外国人の日本語学習の機会や日本の文化に触れる機会を増やす必要があります。
- ◎外国人の文化的・社会的背景を理解し、相互に尊重できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- 市民が自主的・主体的に国際交流活動に参加できる取組を展開する必要があります。
- 国際化に伴う市民の国際感覚の醸成や外国人への対応の検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●西帰浦市とは、平成19年に姉妹都市締結書を交わし、職員交流と中学生交流を継続的に実施してきました。職員交流については、新型コロナウイルス感染症の影響で一時休止していましたが、令和5年3月から西帰浦市職員の受入れを再開しています。 ●新型コロナウイルス感染症の影響で休止が続いていた、中学生交流事業を令和5年度から再開しました。 ●姉妹都市・友好都市等（西帰浦市・クアンナム省）との交流で、民間事業者や市民団体を含んだ訪問団の派遣及び高校生や視察団の受入れを行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流は参加者の将来に好影響を与えることから、西帰浦市との中学生交流事業を継続するとともに、派遣職員の受入れについても積極的に行います。 ●市民が姉妹都市をはじめとした外国の文化や歴史に関心をもつことができるようにするため、積極的に姉妹都市などに関する情報提供を行います。 ●市民の国際感覚の醸成を図るため、姉妹都市をはじめとした国々との市民間の交流を促進し、市民が積極的に参加できる施策を検討します。
	地域創生課			
②	多文化共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で在住外国人のために活動している団体に対して、公共施設の使用支援や市民向けの研修への後援・支援を行っています。 ●日本語教室実施団体の運営を支援する目的で、令和5年度に補助金要綱を整備し、2団体に補助金の交付を行いました。 ●外国人住民を対象に相談や地域の方々との交流を目的とした市民主体の「ZERO YEN MARKET」の実施に協力しました。 	低い	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語教室ボランティアなど、在住外国人のために活動している団体に対し補助金を交付します。 ●市内在住外国人は今後ますます増加すると考えられるので、市民が国籍に関係なく地域の一員として、安心して暮らせるよう多文化共生を推進します。 ●外国人住民を対象とした相談や地域の方々との交流に繋がる市民主体の事業実施には積極的に協力・支援を行います。
	地域創生課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流の推進については、市民が主体的に参加できる取組・施策を検討します。 ●市民や市民団体等が実施する、外国人住民を対象とした各種相談対応や地域の方々との交流に繋がる活動には、積極的に協力・支援を行います。 ●今後も市内在住外国人の増加が見込まれることから、在住外国人が暮らしやすいまちとなるように多文化共生を推進します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	新型コロナウイルス感染症の影響で休止が続いていた各種事業や訪問団の派遣・受入れなどの再開により、指標の達成状況も改善されていることから、進捗度については「普通」と評価します。